

再編方針策定時における学校の組み合わせの考え方

令和3（2021）年12月に策定した「柏崎市立小・中学校学区再編方針」における学校の組み合わせの考え方について、次のとおり報告します。

I 全体

- 1 複式学級の解消
- 2 統合の範囲は、コミュニティ単位
- 3 1学年の児童生徒数は、20人以上が望ましい
- 4 地域とともにある学校

II 個別

- 1 日吉小と中通小の統合方針に、槇原小を含めなかった理由
 - ・中通小が日吉小と統合することにより、複式学級が解消でき、当面、日吉小では複式学級が見込まれないこと
 - ・中通小が日吉小と統合することにより、1学年、概ね20人以上となること
 - ・当面、槇原小は複式学級が見込まれないこと
 - ・地域に学校を残したいこと
- 2 剣野小と鯨波小、米山小の統合方針に、大洲小を含めなかった理由
 - ・大洲小は、複式学級が3クラスになることが見込まれないこと
 - ・地域に学校を残したいこと
- 3 鯨波小と米山小の統合先を、大洲小にしなかった理由
 - ・3校が統合しても、1学年20人に満たないこと
 - ・降雪により、スクールバスの通行が難しい場合があること

1 前回（平成22（2010）年2月16日）答申の審議の基本姿勢を尊重

審議会は、全て原則公開とし、当諮問事項を検討するに当たり、児童生徒の望ましい教育環境の実現を基本理念とし、次の方針に基づいて、答申を策定しました。

- 1 教育に関する様々な資料に基づく研修や複式学級の現場視察、更には柏崎市の教育の現況・課題等を踏まえ、全市的な立場に立って審議を行うこととし、全員一致を原則とする。
- 2 複式学級は、原則解消する。…「適正配置ウ」
- 3 統合の範囲は、中学校区単位、コミュニティ単位を原則とする。…「適正配置ア」
- 4 本審議会独自の指針として、各学年は、単式学級で編制できるものとする。また、1学年当たりの児童生徒数は、20人程度以上が望ましい。…「適正規模（1）（2）」
- 5 統合検討対象校区において、保護者、地域住民等関係者との意見交換会を実施する。
- 6 答申素案策定後、パブリック・コメントの募集と対象校区での意見拝聴会を実施する。
- 7 パブリック・コメント、意見拝聴会での意見及び素案に対する対象校区からの要望書を踏まえて答申を策定する。
- 8 答申素案に対する今回の要望書については、対象校区の総意と受け止め、最終答申に反映させる。
- 9 児童生徒数の将来推計については、住民基本台帳の学齢前児童数により算出する。
- 10 答申は、中・期的な視野に立つて行う。

2 再編方針「適正配置の基本的な考え方」を参照

ア 学校の適正配置により、小学校卒業後も 全員同じ中学校に進学できるようにします。

イ 少子化が進むことを見据え、長期的な市全体の配置を示し、計画的に適正配置を進めます。

ウ 小学校の実施順序は、複式学級が3学級となることが見込まれる学校を優先的に実施します。その後、複式学級の解消を実施し、適正規模を確保することを目指します。

エ 中学校の実施順序は、複式学級となる可能性の高い学校を優先的に実施します。その後、単式学級の解消を実施し、適正規模を確保することを目指します。

オ 適正配置の実施に当たっては、「柏崎の将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を提供する」ことを前提に保護者や地域の意見にも傾聴し、進めることとします。なお、これらを一斉に実施することは困難であるため、段階的に実施します。

カ 統合する場合は、既存施設や用地の有効利用を図ることとし、対象校のうち最も児童生徒数が多い学校とします。教室不足などが見込まれる場合は、適宜増築等を検討します。また、必要な場合には、新校舎の建設も検討します。

キ 通学手段については、スクールバスを確保し通学支援に努めることとします。なお、通学時間については、おおむね1時間以内を目安とし、できるだけ児童生徒の負担軽減を図るよう努めます。

3 再編方針「適正規模について」を参照

学校では、児童生徒が知識や学力を身に付けるだけでなく、集団の中で人間関係を築き様々なことを学習しながら、体力の向上や自主自立性を育てていくことも教育効果として期待するものです。発達段階における人格形成面においても、学校におけるグループ活動や部活動、行事などを通して、様々な人と関わりながら社会性を育むことが求められています。

本市では、小・中学校の適正規模を次のとおりとします。

(1) 小学校

学校行事、複数教員によるティーム・ティーチング指導、生活科や体育の合同授業等、教科による習熟度別指導等を容易に実施するためには、複数の学級設置が望まれます。また、社会性や協調性の育成という観点からも、クラス替えが可能な「1学年2学級を下限とする12学級以上」を、目指すべき適正規模とします。

ただし、急激な変更は児童生徒にとって好ましくないことから、「各学年は、単式学級で編制できる」こととします。また、「1学年当たりの児童数は、20人程度以上が望ましい」ものとします。

(2) 中学校

クラス替えが可能であり、教材研究又は指導法の充実を図るためにも5教科（国語、社会、数学、理科、英語）には、共同で研究や意見交換ができるように複数の教員が配置されることが理想です。また、実技教科についても、教科ごとに教員が配置されることが望ましいことから、「1学年平均3学級とする9学級以上」を、目指すべき適正規模とします。

ただし、急激な変更は児童生徒にとって好ましくないことから、「各学年は、単式学級で編制できる」こととします。また、「1学年当たりの生徒数は、20人程度以上が望ましい」ものとします。

4 再編方針「小学校の適正配置の実施方法」を参照

エ 上記以外の小学校

複式学級の解消を実施し、適正規模を確保することを目指しますが、現時点では長期的な児童数を推計できないことや、「地域とともにある学校」の視点も踏まえ、現時点では統合対象とはしませんが、令和10（2028）年度以降において、その後見込まれる児童数の状況により再編統合を検討します。